

第三セクターの経営情報について

平成29年8月17日
産業経済局新産業振興課

報告対象団体		株式会社北九州テクノセンター	
会社概要	会社の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公的機関及び一般テナント向け施設の賃貸事業 ・ 起業支援用研究開発室の助成事業 	
	資本金額	2,229,600	千円
	本市の出資額	610,000	千円
	本市の出資割合	27.56	%
	従業員数	2	人
営業報告の要点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成2年4月、頭脳立地法に基づく第3セクターとして設立した。 ・ 平成14年4月、公益事業部門（研究開発支援、技術移転支援、中小企業支援等）を（公財）北九州産業学術推進機構（F A I S）に営業譲渡した。 ・ 以降、上記事業を実施している。 ・ 平成28年度は、収益向上対策として新規テナントの誘致や既存入居企業へのオフィス拡張を働きかけるとともに、運営コストの削減に努めた。 ・ その結果、平成29年3月末の入居率は85.7%となり、単年度黒字を計上することができた。 	
収支状況の要点	当期純利益	8,763	千円
	前年度との比較	○経常利益は、13,071千円（前期比 3,328千円の増益） ○当期純利益は、8,763千円（前期比 3,043千円の増益）	
	その他 （剰余金・欠損金、設備投資、資金調達など）	当期の設備投資で、主なものは次のとおり <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災監視盤更新工事 3,500千円 ・ 高圧受変電設備重要機器更新工事 2,800千円 当期は、新たな資金調達は行っていない。	
利益（損失）処分	当期末処理利益（損失）	▲ 218,893 千円	
株主総会 （平成29年6月26日開催）	監査報告	会計監査人及び監査役が監査を実施した結果、適法かつ正確であった。	
	議案	報告事項 第27期事業報告、計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 取締役7名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 いずれの事項も、原案どおり承認、可決された。	

（平成29年3月31日現在）

株式会社北九州テクノセンター

平成 28 年度 経営状況報告

平成 29 年 8 月 17 日
産 業 経 済 局

事業報告

第 27 期

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

1 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、国の「頭脳立地法」による第三セクターとして平成 2 年 4 月設立以来、地域産業の高度化を図り地域経済の発展に貢献する公益事業部門と、株式会社としての収益事業部門という 2 つの部門のバランスを取りながら、事業展開を行なってまいりました。平成 14 年 4 月 1 日付で、公益事業部門については新たな産業の創出や技術の高度化、地域の産業・学術の振興を目的とする（財）北九州産業学術推進機構に営業譲渡し、その後は収益事業部門を柱に事業運営を図ってきました。

平成 14 年度以降は、テナント向け施設の賃貸事業が収益事業部門のメイン事業となりましたが、市内の「インキュベーション施設」の一つとして、また北九州市及び（公財）北九州産業学術推進機構の「中小企業支援機関」が集結している施設として、北九州地域の中小企業に対する経営・研究開発・特許及び融資相談など、経営全般にわたる相談や支援をワンストップで提供できる施設環境も整えています。

こうした当社ビルの特徴を活かし、北九州市や（公財）北九州産業学術推進機構が行う「中小企業支援活動」を施設面からサポートすると共に、オフィスビルとして求められる機能性や快適性を継続的に提供できるよう努めることで入居率の向上を図り、売上高の確保と健全な経営体質の維持・強化に全社をあげて取り組んでまいりました。

当会計年度において、国内経済は景気の緩やかな回復傾向の基、事業活動の展開に伴うオフィス需要に関しても堅調に推移しました。

このような経営環境の中、当社としましては新規テナントの誘致活動や既存入居法人へのオフィス拡張の働きかけ等により売上高の向上を図ると共に、コスト削減活動による売上原価の低減を進め、収益の向上に努めてまいりました。

その結果、当会計年度の売上高は 142,468 千円（前期比：8,362 千円増）営業利益は 6,805 千円（前期比：2,109 千円増）となり、経常利益は 13,071 千円（前期比：3,328 千円増）、当期純利益は 8,763 千円（前期比：3,043 千円増）の増収・増益となりました。

(2) 当会計年度実施した事業活動結果

(i) 売上高向上活動

ア) 「テナント向け施設」賃貸事業

当社営業収入の 86 %を占める最も大きなセグメントで、安定した高い入居率の確保が経営上重要な要素であり、新規テナントの誘致活動や、既存テナントの維持・拡張に向けて取り組んでまいりました。

具体的には、次のような施策を推進いたしました。

- ① 「入居キャンペーン」施策の推進と、入居検討情報を入居迄に繋げる活動
- ② ホームページやチラシ等を活用したオフィス募集情報の積極的な訴求活動
- ③ 安心・安全なファシリティ環境の継続的な提供
- ④ ご要望や課題に対して、フレキシブルかつスピード感を伴ったアクション

このような活動が、今年度の新規入居テナント6社や既存テナント3社のオフィス拡張に繋がった結果、「年平均入居率」は 82.6 % と対前期実績値を 6.7 ポイント上回り、テナント収入は前期実績値に対し 8,221 千円増加しました。

	平成27年度	平成28年度	差異
テナント収入	114,594 千円	122,815 千円	8,221 千円
入居率(年平均)	75.9 %	82.6 %	6.7 %

イ) 「契約駐車場」運営事業

「北九州テクノパーク」内に立地する法人向けに、事業用また通勤者用として設置し運営している「契約駐車場」事業は、当社営業収入の 10 %を占めるセグメントです。当会計年度は、既存契約法人からの自社用地活用による解約要因等で、年間の平均契約台数が 276 台/月 と対前期から 19 台減少した結果、駐車場収入は前期実績値に対し 653 千円減少しました。

	平成27年度	平成28年度	差異
駐車場収入	14,896 千円	14,243 千円	▲ 653 千円
契約台数(年平均)	295 台/月	276 台/月	▲ 19 台/月

(ii) ファシリティコスト低減活動

ファシリティコストの低減を図る為、毎会計年度コストリダクション活動に積極的に取り組んでいます。

当期におきましても、入居テナントへのサービスレベルに影響を及ぼさないと言う視点で継続的に取り組み、「購買先の変更」、「保守契約内容見直しによる料金改訂」、「購買時査定活動」等の施策を推進し、年間合計 1,453 千円/年のコストリダクションを図り、売上原価の低減に努めました。

(iii) 設備の更新活動

テクノセンタービルは竣工後24年が経過し、各種のファシリティ機器に耐用年数を超えるものが順次出てきていますので、年度毎の「設備保全計画」に基づき点検業務委託先と協業し保全活動を計画的に進め、設備上のトラブルの未然防止活動を図り、設備の維持・管理を行ってきました。また、「中期設備投資計画」を策定し、更新時期を迎えた設備については計画的な更新・改修工事を行い、施設全体としての価値の確保・向上に努めてまいりました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 設備投資の状況

当会計年度に実施しました設備投資の総額は、12,991千円です。

主な設備投資項目は、当社ビルの防災コントロール機能を担う「防災監視盤」更新工事、及び「高圧受変電設備の重要機器」更新工事、「中央監視装置のセンター機器」更新工事等を中心に、次のような項目で行いました。

<主な投資項目>

(i) 資本支出 (更新・改修工事)	【 合計	5,630 千円】
① 「防災監視盤」更新工事		3,500 千円
② 「中央監視装置センター機器」更新工事		1,404 千円
③ 居室内 間仕切壁設置工事 (2件)		726 千円
(ii) 経費支出 (修繕工事)	【 合計	5,120 千円】
① 「高圧受変電設備重要機器」更新工事 (第二期分)		2,800 千円
② 原状復旧工事 (3件)		1,469 千円
③ 契約駐車場補修工事		851 千円

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利・義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	第 2 4 期	第 2 5 期	第 2 6 期	第 2 7 期
	(平成 2 5 年度)	(平成 2 6 年度)	(平成 2 7 年度)	当 期 (平成 2 8 年度)
売 上 高 (千円)	174,362	135,416	134,106	142,468
経 常 利 益 (千円)	44,139	20,184	9,743	13,071
当 期 純 利 益 (千円)	25,963	11,143	5,720	8,763
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	586.59	251.75	129.24	197.98
総 資 産 (千円)	2,031,022	2,024,209	2,033,608	2,049,897
純 資 産 (千円)	1,971,140	1,983,207	1,989,973	1,998,577

(注 1) 千円未満を切り捨てて表示しております。

(注 2) 1 株当たり当期純利益は、保有する自己株式を除く期中平均発行済み株式総数に基づいて算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 対処すべき課題

国内景気は緩やかな回復基調が続くなか、先行きにも緩やかな拡大が期待され、既存オフィスの拡張や新たな事業拠点作り、新規ビジネス活動に伴うオフィス需要の増加が見込まれます。しかしながらビジネス活動の場としてオフィスビルに求められるニーズは多様化・高度化し、また地域間・施設間の競争もより厳しくなっています。

そこで、平成 2 9 年度も新規テナントの誘致活動や既存テナントの顧客満足度向上に繋がる活動、更には当社の強みを積極的に訴求する活動を関係機関とも連携し展開することで入居率の向上に繋げ、売上高及び収益の向上を図ってまいります。

一方、外形標準課税額の増加や、購買費用等の増加という売上原価の上昇因子が想定される為、従来にも増して継続的なコストリダクションを図る必要があります。

つきましては、平成 2 9 年度も次のような重点施策を着実に推進し、経営体質の更なる充実を図り、またお客様・社会から期待される価値の提供を通じて、地域経済の発展に貢献すべく今後とも努めてまいります。

- (i) 安心・安全なファシリティ環境の継続的な提供を通じた顧客満足度の向上
- (ii) 中小企業支援活動の推進
- (iii) 入居率の確保・向上による売上目標の達成
- (iv) ファシリティコストの継続的な低減

今後とも、株主の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(1 2) 主要な事業内容 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

- (i) テナント向け施設等の賃貸事業
- (ii) 起業支援用研究開発室の助成・運営事業
- (iii) 契約駐車場の運営事業

(1 3) 主要な事業所及び従業員の状況

- (i) 主要な事業所 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

本社 福岡県北九州市戸畑区中原新町 2 番 1 号

- (ii) 従業員の状況 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
2 名	増減なし	5 5 才	6 年 1 月

(1 4) 主要な借入先及び借入額 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

該当事項はありません。

(1 5) その他株式会社の現況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

2 株式に関する事項

(1) 株式の状況 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

- (i) 発行可能株式総数 1 6 0, 0 0 0 株
- (ii) 発行済株式の総数 4 4, 5 9 2 株 (自己株式 3 3 0 株を含む)
- (iii) 株主数 8 1 名
- (iv) 大株主

(自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主)

株 主 名	持 株 数	出資 (議決権) 比率
北九州市	12, 200株	27. 56%
(独) 中小企業基盤整備機構	12, 000株	27. 11%
福 岡 県	10, 000株	22. 59%

(2) その他の株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成 29年 3月 31日現在）

地 位	氏 名	他の法人等の代表状況 及び重要な兼職状況
代表取締役会長（非常勤）	梅本 和秀	北九州市 副市長
代表取締役社長（常 勤）	山本 忠明	—
取締役（非常勤）	松岡 俊和	（公財）北九州産業学術推進機構 専務理事
”	富高 紳夫	北九州市 産業経済局 企業立地・食ブランド推進担当理事
”	小島 良俊	福岡県 商工部長
”	戎本 雄二	ＴＯＴＯ(株) 顧問
監査役（常 勤）	小林 正己	—
監査役（非常勤）	有田 徹也	(株)福岡銀行 常務執行役員 北九州本部長委嘱
”	鶴岡 直樹	(株)ゼンリン 執行役員 総務・人事本部長

(注1) 取締役 富高 紳夫氏 および 同 小島 良俊氏は、平成 28 年 6月 23 日の第26回定時株主総会において 新たに選任され就任いたしました。

(注2) 取締役 生山 武史氏は、平成29年3月31日をもって辞任しました。

(注3) 取締役 松岡 俊和氏、同 富高 紳夫氏、同 小島 良俊氏、および同 戎本 雄二氏 の4氏は、会社法第 2 条 15 号に定める社外取締役です。

(注4) 監査役 西妻 安治氏は、平成 28 年 6 月 23 日の第26回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(注5) 監査役 有田 徹也氏は、平成 28 年 6 月 23 日の第26回定時株主総会において 新たに選任され就任いたしました。

(注6) 監査役全員は、会社法第 2 条 16 号に定める社外監査役です。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	7人	5,940千円	うち社外役員8名 2,400千円
監査役	3人	2,400千円	
計	10人	8,340千円	

- (注1) 取締役の人数には、無報酬の非常勤取締役を含んでいます。
- (注2) 監査役の人数には、無報酬の非常勤監査役を含んでいます。
- (注3) 取締役の報酬限度額は、平成5年11月25日開催の第2回臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議されています。
- (注4) 監査役の報酬限度額は、平成7年6月26日開催の第5回定時株主総会において、年額8百万円以内と決議されています。

(3) 社外役員に関する事項

(i) 他の会社の業務執行社員等の兼職状況及び他の株式会社の社外役員との兼職状況

区分	氏名	兼職先	兼職の内容
社外取締役	松岡 俊和	(公財)北九州産業学術推進機構	専務理事
〃	富高 紳夫	北九州市	産業経済局 企業立地・食ブランド推進担当理事
〃	小島 良俊	福岡県	商工部長
〃	戎本 雄二	TOTO (株)	顧問
社外監査役	小林 正己	—	—
〃	有田 徹也	(株)福岡銀行	常務執行役員 北九州本部長委嘱
〃	鶴岡 直樹	(株)ゼンリン	執行役員 総務・人事本部長

(ii) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
特記すべき事項はありません。

(iii) 各社外役員の子な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	松岡 俊和	当事業年度開催の取締役会に出席し、議案・審議等につき、必要に応じ発言を適宜行っております。
〃	富高 紳夫	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、議案・審議等につき、必要に応じ発言を適宜行っております。
〃	戎本 雄二	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、議案・審議等につき、必要に応じ発言を適宜行っております。

区 分	氏 名	主な活動状況
監査役	小林 正己	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要に応じ発言を適宜行っております。
〃	有田 徹也	当事業年度開催の取締役会及び監査役会に出席し、必要に応じ発言を適宜行っております。
〃	鶴岡 直樹	当事業年度開催の取締役会及び監査役会に出席し、必要に応じ発言を適宜行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項とその運用状況は次のとおりです。

(1) 内部統制システムの基本方針

(i) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は、企業統治を一層強化する観点から、取締役相互の牽制機能を発揮しつつ、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守の体制の確立に努める。

取締役は、その業務執行においてコンプライアンスを徹底するとともに、法令・定款・取締役会規則に規定される経営上の重要事項について、適切に意思決定を行う。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の遂行に係る以下の情報について、法令・定款及び社内規程に基づき文書・記録の保存・管理を行う。

- ① 株主総会議事録及びその関連資料
- ② 取締役会議事録及びその関連資料
- ③ 取締役が決定者となる決裁書類及び付属書類
- ④ その他取締役の職務の執行に関する重要な書類

- (iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
業務執行に関し、損益、資産効率、災害等、経営環境を取り巻く主要リスクが、取締役会に適正かつタイムリーに報告される体制を整備し、リスクの早期発見に努め、損失の極小化を図る。
リスク管理体制については、常に見直し改善を図り、適正なリスクマネジメント体制を整備し、それに則った厳格な運営を行う。
- (iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、事業計画（中長期経営計画及び年度事業計画）を定め、会社として達成すべき目標を明確化する。
取締役会の機能をより強化し、また経営効率を向上させるため、取締役、常勤監査役等が出席する経営会議を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- (v) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
監査役会の求めに応じ、監査役の業務を補助するスタッフとして、使用人1名が兼務する体制をとる。その使用人は、監査役スタッフとしての職務の範囲内においては、監査役の指示に従いその職務を補助する。当該使用人の任命・異動等の人事については、監査役に相談し意見を求める。
- (vi) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、及び報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時や、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性、もしくは発生した場合はその事実を認知した場合のほか、取締役会に付議・報告された案件のうち特に重要な事項等について遅滞なく監査役に報告する。
なお、当該報告をした者に対し、その報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (vii) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、適正な職務遂行のために会計監査人、取締役と情報交換に努めるとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち、意見交換、意思疎通を図る。

(viii) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の
監査費用等の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について発生する費用の前払い等の請求をしたときは、当社は請求に係る費用又は債務は、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

(2) 内部統制システムの運用状況

当社では、コンプライアンスを経営上の重要な柱の一つとして位置付け、法令及び定款を遵守する取り組みを継続的に行っております。

取締役の職務執行においては適法性確保を図り、社外取締役・社外監査役が出席する取締役会については当会計年度において4回開催し、重要事項について審議・決定を行いました。

また、取締役及び常勤監査役等が出席する経営会議についても12回/年開催し経営課題への対応やリスクの把握及び対応を図ってきました。

7 株式会社の状況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	505,517	流 動 負 債	17,053
現金及び預金	435,439	未払金	2,540
有価証券	60,024	未払費用	205
未収入金	7,381	未払法人税等	8,180
前払費用	632	未払消費税等	2,942
未収収益	280	前受金	2,778
繰延税金資産	1,693	預り金	362
その他	65	仮受金	43
固 定 資 産	1,544,380	固 定 負 債	34,266
有形固定資産	1,151,907	預り敷金	28,286
建物	1,031,408	繰延税金負債	5,980
構築物	12,116		
車両運搬具	0		
工具器具備品	4,648		
土地	103,734		
無形固定資産	568	負 債 合 計	51,320
電話加入権	568	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	391,904	株 主 資 本	1,997,477
投資有価証券	391,419	資本金	2,229,600
長期前払費用	485	利益剰余金	△ 218,893
		その他利益剰余金	△ 218,893
		固定資産圧縮積立金	12,582
		繰越利益剰余金	△ 231,476
		自 己 株 式	△ 13,229
		評価・換算差額等	1,100
		その他有価証券評価差額金	1,100
		純 資 産 合 計	1,998,577
資 産 合 計	2,049,897	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,049,897

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 平成28年 4月 1日 〕
〔 至 平成29年 3月31日 〕

(単位:千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		142,468
売 上 原 価		106,596
売 上 総 利 益		35,872
販売費及び一般管理費		29,066
営 業 利 益		6,805
営 業 外 収 益		
受取利息	1,210	
雑収入	5,302	6,512
営 業 外 費 用		
雑損	246	246
経 常 利 益		13,071
特 別 損 失		
固定資産除却損	167	167
税引前当期純利益		12,904
法人税、住民税及び事業税	5,611	
法人税等調整額	△ 1,470	4,140
当 期 純 利 益		8,763

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,229,600	14,213	△ 241,870	△ 227,656	△ 13,229	1,988,713
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益			8,763	8,763		8,763
固定資産圧縮積立金の取崩		△ 1,630	1,630	—		—
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)						—
当期変動額合計		△ 1,630	10,393	8,763		8,763
当 期 末 残 高	2,229,600	12,582	△ 231,476	△ 218,893	△ 13,229	1,997,477

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	評価・換算 差 額 等	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	
当 期 首 残 高	1,259	1,989,973
当 期 変 動 額		
当 期 純 利 益		8,763
固定資産圧縮積立金の取崩		—
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	△ 159	△ 159
当期変動額合計	△ 159	8,603
当 期 末 残 高	1,100	1,998,577

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 その他有価証券
 時価のあるもの ----- 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）
- 2 固定資産の減価償却の方法
 有形固定資産 ----- 定額法
 （リース資産を除く）
- 3 引当金の計上基準
 貸倒引当金 ----- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- 4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理 ----- 税抜方式を採用しております。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,946,729千円

株主資本等変動計算書に関する注記

- 1 当事業年度末日における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 44,592株
- 2 当事業年度末日における自己株式の種類及び総数
 普通株式 330株
- 3 配当に関する事項
 該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,637千円
未払賞与	62千円
繰延税金資産合計	<u>1,700千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	480千円
固定資産圧縮積立金	<u>5,506千円</u>
繰延税金負債合計	<u>5,987千円</u>
繰延税金負債の純額	<u><u>4,287千円</u></u>

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	1,693千円
固定負債－繰延税金負債	5,980千円

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、短期的な預金や国債等の安全性の高い商品に限定して行っております。また、資金調達については自己資本による調達を基本としており、外部金融機関等からの借入等を行っておりません。デリバティブ取引については、ヘッジ目的も含めすべての取引を行わない方針としております。

2 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	435,439	435,439	—
(2) 有価証券および投資有価証券			
その他有価証券	451,443	451,443	—
資産計	886,883	886,883	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

預金は大部分が短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された時価によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は該当ありません。

賃貸等不動産に関する注記

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、保有する北九州テクノセンタービルにて、テナント向け施設賃貸業を営むほか、隣接する土地を契約駐車場として保有しております。

2 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

用途	貸借対照表計上額	時価
建物・構築物	1,043,524	818,658
土地（駐車場）	103,734	101,493
計	1,147,259	920,151

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づき社外の不動産鑑定士が算定した平成28年3月末の時価を基に、自社で合理的な算定を行って算出した金額であります。

関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(会社等)	北九州市	被所有直接 27.56%	土地賃貸借契約の締結	土地賃借料の支払	3,902	—	—
			建物等賃貸借契約の締結	家賃収入	24,841	未収入金	2,235
				駐車場収入	290	〃	27
				電話代収入	287	〃	109
				電気代収入	987	〃	61
会議室収入	113	〃	60				

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	45,153円34銭
2	1株当たり当期純利益	197円98銭

重要な後発事象に関する注記

特記すべき事項はありません。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。